

「パネルメント」の目

「組合の受注活動」 いろいろ 経済学

官公需適格組合へのステップアップと受注体制づくり

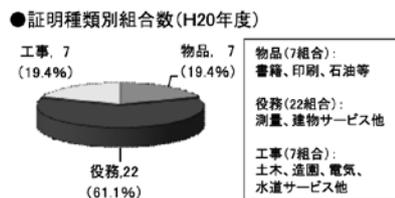
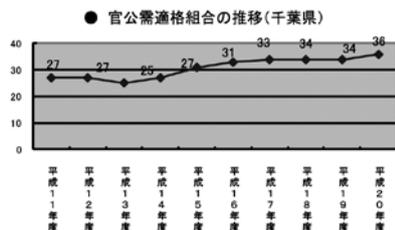
官公需施策と官公需適格組合の動向

厳しい環境下にある千葉県の中
小企業において、景気の底上げと
地域経済の向上を図る上で、官公
需の受注を確保することは、経営
基盤の強化にもつながる。

いうまでもなく、官公需契約と
は、官公庁や独立行政法人などが
民間事業者と、物品や役務、工事
の契約をすることで受注活動を行
うことである。

中小企業の発注に関しては官公
需法に基づき、受注機会の増大の
諸措置が講じられているが、発注
機関の理解・認識はまちまちであ
る。

また、「国等の契約の方針」にお
いて、官公需適格組合をはじめと
する協同組合等の受注機会の増大
を図ることとしている。もともと
各種組合は、都道府県が認可した
信頼性の高い法人であるが、官公



需適格組合は、受注に関してさら
に優位性の高い組合制度といえる。
官公需適格組合は共同受注体制が
整備されている事業協同組合など
を中小企業庁が証明することによ
り、国等の発注機関が積極的に活
用しやすくしている制度である。

千葉県内における官公需組合の
数は三六組合であり、証明種類別
では、物品が七組合、役務が二二
組合、工事が七組合となっており、
年々増加傾向にあるが、各種組合
の中に占める比率は低い。

「官から民へ」の新しい動き

近年、行政改革の方策として、「民
でできるものは民へ」の三つの流れ
が強く打ち出されている。

《指定管理者制度》

この制度は、これまで地方公共
団体や外部団体に限定していた公
の施設の管理運営を、民間や組合、
NPO法人、市民グループなど法
人その他の団体に包括的に代行さ
せることができる制度である。指
定管理者制度については、組合と
して応募することが期待されるが、
その際より経営基盤の整備された
官公需適格組合であれば選定され
る確率が高まるものと考えられる。

《市場化テスト》

公共サービスは官しか行うこと
ができないというこれまでの考え
を転換しようとする試みである。
市場化テストには、官と民でどち
らが効率的に行うことができるか

「官民競争入札制度」により競い合
うことよって、公共サービスを向
上させようとする狙いがある。こ
の市場化テストについては、未定の
部分が多く残されているが、組合
としては事前の準備を整えておく
必要があると考えられる。

《PPP》

PPPとは、パブリック・プライ
ベート・パートナーシップと呼ばれ、
官と民とがパートナーを組んで事
業を行うという、新しい官民協力
の形態である。例えば、千葉県全
域にまたがる官公需適格組合の場
合、広域的にサービスを提供して
いるというスケールメリットを活か
し、コストダウンと質の高いサービ
スを提供することも可能となる。

このような三つの「官から民へ」
の大きな流れを組合事業として取
り組んでいくためには、組合自体
の認知向上のためPR活動を含め
て、さらなる受け入れ体制の整備

